



平成 26 年 5 月 20 日

各 位

会 社 名 大 末 建 設 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 日 高 光 彰
(コード番号 1814 東証 1 部)
問 合 せ 先 総 務 部 長 三 宅 嘉 徳
(T E L 0 6 - 6 1 2 1 - 7 1 4 3)

資本金の額の減少並びに剰余金の処分の金額確定のお知らせ(追加)

平成 26 年 3 月 7 日開催の取締役会において決議し公表いたしました資本金の額の減少並びに剰余金の処分に関し、未定であった事項が平成 26 年 5 月 20 日開催の取締役会にて確定いたしましたので、お知らせいたします。

記

	前回公表	今回確定額
減少する資本金の額及び 処分する剰余金の額	平成 26 年 3 月期決算における 利益剰余金の欠損と同額	982,615,263 円

〔日程〕

定 時 株 主 総 会 決 議 日 平成 26 年 6 月 27 日 (予定)
債 権 者 異 議 申 述 最 終 期 日 平成 26 年 7 月 31 日 (予定)
効 力 発 生 日 平成 26 年 8 月 1 日 (予定)

〔純資産の部の推移〕

(単位 円)

	平成 26 年 3 月 31 日現在	資本金の額 の減少による 増減額	資本金の額 の減少後	剰余金の処分 による増減額	剰余金の 処分後
資本金	5,307,112,500	△982,615,263	4,324,497,237	—	4,324,497,237
その他資 本剰余金	—	982,615,263	982,615,263	△982,615,263	—
繰越利益 剰余金	△982,615,263	—	△982,615,263	982,615,263	—

なお、平成 26 年 3 月 7 日付公表いたしました「資本金の額の減少、剰余金の処分、株式併合、単元株式数の変更並びに定款の一部変更に関するお知らせ」に記載のその他の事項（株式併合（10 株につき 1 株の割合）、単元株式数の変更（1,000 株から 100 株へ変更））については、同プレスリリースに記載の内容から変更はありません。

いずれも平成 26 年 6 月 27 日開催予定の第 68 回定時株主総会において承認可決されることを条件といたしますが、資本金の額の減少、剰余金の処分により繰越損失を一掃し、株式併合、単元株式数の変更により発行済株式総数の適正化を図り、将来の復配へ向けた環境を整えてまいります。

以 上